

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年 4月27日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県草津市山田町205-1

氏 名 株式会社 アヤシロ
代表取締役 綾城正壽

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 077-563-7777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 アヤシロ
事業場の所在地	滋賀県草津市山田町205-1
計画期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 5億円
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト殻 — 再生処理業者に委託し再生碎石等に再資源化 コンクリート殻 — 再生処理業者に委託し再生碎石等に再資源化 汚泥 — 再生処理業者に委託し改良土等に再資源化 木くず — 再生処理業者に委託し原料に再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・官公庁工事等の工事内容により、当社側では排出量を抑制することは難しく、がれき類（アスファルト殻、コンクリート殻）等は分別を徹底し、排出量全数を処理委託。泥水については、排出量全量を処理委託している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・現状の取組を継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、作業所での徹底した分別を実施する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	がれき類（アスファルト殻、コンクリート殻）と碎石、鉄筋等との分別を徹底して行う。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・現状の取組を継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、作業所での徹底した分別を実施する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
①現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約を実施する。			

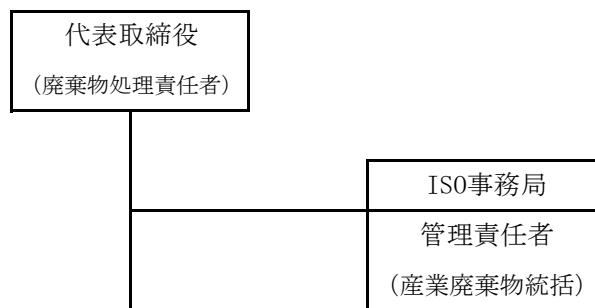
【目標】		
産業廃棄物の種類		別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者については定期的に現地確認をする。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図・役割)

【 本 社 】



- ・産業廃棄物処理に関する検討
- ・産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・産業廃棄物処理に関する実績集計と記録保存
- ・産業廃棄物管理に関する指導・教育
- ・官庁への各種報告

【 現 場 】



各作業所

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
- ・委託契約の締結
- ・産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・産業廃棄物処理施設の管理状況の把握

産業廃棄物の種類 現状と計画	アスファルト殻、		コンクリート殻		汚泥		木くず							
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
排出量	111.89t	120.00t	1111.48t	800.00t	0.00t	10.00t	17.26t	10.00t						
これまでに実施した取組	・官公庁工事等の工事内容により、当社側では排出量を抑制することは難しく、がれき類(アスファルト殻、コンクリート殻)等は分別を徹底し、排出量全数を処理委託。汚泥については排出量全量を処理委託している。							・官公庁工事等の工事内容により、当社では排出量を抑制することは難しく、排出量全数を処理委託。						
今後実施する予定の取組	・現状の取組を継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、作業所での徹底した分別を実施する。							・現状の取組を継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、作業所での徹底した分別を実施する。						
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t						
これまでに実施した取組	・実施なし							・実施なし						
今後実施する予定の取組	・今後予定なし							・今後予定なし						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t						
これまでに実施した取組	・実施なし							・実施なし						
今後実施する予定の取組	・今後予定なし							・今後予定なし						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t						
これまでに実施した取組	・実施なし							・実施なし						
今後実施する予定の取組	・今後予定なし							・今後予定なし						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
全処理委託量	111.89t	120.00t	1111.48t	800.00t	0.00t	10.00t	17.26t	10.00t						
優良認定処理業者への処理委託量	111.89t	120.00t	773.10t	800.00t										
再生利用業者への処理委託量			338.38t		0.00t	10.00t	17.62t	10.00t						
認定熱回収業者への処理委託量														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量														
これまでに実施した取組	・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約を実施している。							・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約を実施している。						
今後実施する予定の取組	・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。							・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。						